

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 収納推進課

個人情報ファイルの名称	宛名特定個人情報ファイル（収納事務）	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納事務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 送付先情報、8 住民票関係情報、9 口座情報	
記録範囲	市税等の納税義務者本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人、官公庁、住民基本台帳システム、収納システム、税務システム、国保システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民税課、固定資産税課、保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 収納推進課

個人情報ファイルの名称	収納特定個人情報ファイル（収納事務）	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 送付先情報、8 住民票関係情報、9 口座情報、10 国税関係情報、11 地方税関係情報、12 年金関係情報、13 滞納処分情報	
記録範囲	市税等の納税義務者本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人、官公庁、宛名システム、住民基本台帳システム、税務システム、国保システム、滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民税課、固定資産税課、保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 収納推進課

個人情報ファイルの名称	督促状発行情報（督促催告事務）	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	督促状の発行事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 送付先情報、8 住民票関係情報、9 地方税関係情報、10 督促状発行情報	
記録範囲	市税等の納税義務者本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人、官公庁、国税徴収法第 141 条が掲げるもの、宛名システム、住民基本台帳システム、収納システム、税務システム、国保システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）: 令和 5 年 1 0 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 収納推進課

個人情報ファイルの名称	催告書発行情報（督促催告事務）	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	催告書の発行事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 送付先情報、4 地方税関係情報、5 催告書発行情報	
記録範囲	市税等の納税義務者本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人、宛名システム、住民基本台帳システム、収納システム、税務システム、国保システム、滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 収納推進課

個人情報ファイルの名称	滞納情報ファイル（滞納整理事務）	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部収納推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 送付先情報、8 住民票関係情報、9 口座情報、10 国税関係情報、11 地方税関係情報、12 年金関係情報、13 交渉記録、14 滞納処分情報、15 調査関係情報	
記録範囲	市税等の納税義務者本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人	
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、不動産共有者、納税管理人、官公庁、国税徴収法第 141 条が掲げるもの、宛名システム、住民基本台帳システム、収納システム、税務システム、国保システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民税課、固定資産税課、保険年金課、埼玉県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 10 月 17 日